

令和5年11月定例県議会提出

健全化判断比率等報告書

沖 縄 県

健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項の規定により、令和 4 年度決算に基づく健全化判断比率について、監査委員の意見を付けて、次のとおり報告します。

令和 5 年 11 月 28 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

(単位：%)

年度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和 4 年度	— (3.75)	— (8.75)	7.3 (25.0)	25.9 (400.0)
令和 3 年度	— (3.75)	— (8.75)	7.1 (25.0)	30.3 (400.0)

備考

- 1 括弧内の数値は、早期健全化基準である。
- 2 実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、「—」を記載した。

資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 22 条第 1 項の規定により、令和 4 年度決算に基づく資金不足比率について、監査委員の意見を付けて、次のとおり報告します。

令和 5 年 11 月 28 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

(単位：%)

会計の名称	令和 4 年度	令和 3 年度
沖縄県水道事業会計	—	—
沖縄県工業用水道事業会計	—	—
沖縄県病院事業会計	—	—
沖縄県流域下水道事業会計	—	—
沖縄県中央卸売市場事業特別会計	—	—
沖縄県宜野湾港整備事業特別会計	—	—
沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計	—	—
沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計	—	—
沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計	—	—
沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計	—	—
沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計	—	—

備考

- 1 経営健全化基準は、20.0%である。
- 2 資金不足額がないため、「—」を記載した。